入 札 公 告 (事後審査方式)

入札番号 第 R7-043 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を行いますので、志摩市契約規則第4条の規定に基づき公告します。 令和7年7月9日

志摩市長 橋 爪 政 吉

 正 事 担 当 部 課 建設路 建設整備課 地向 年和7年度 第341議 901号					
 正 事 名 市道 志利原 王線 練数 L 事 元 壁市 機 部町 恵利原 地内 正 期・履 行 期 向 契約日へ令和7年7月 10月14日 工 事 類	工事担当部課	建設部 建設整備課			
正 事 場 所 定解市 機部町 恵利原 地内 工 期 ・ 履 行 期 間 契約日~合和7年10月14日 工 事 概 要 1号箇所 As 錯載工 A=212.0m2 2号箇所 As 錯載工 A=214.4m2 確 設 業 許 可 果 種 (建設工 事の 種 類) 地	施行年度·工事番号	令和 7 年度 第 3A1 磯 001 号	÷		
工期・履行期間 契約日~令和7年10月14日 月2回十日完全週体2日側工事(発注者指定型(月単位))試行案件 月2回十日完全週体2日側工事(発注者指定型(月単位))試行案件 月2回十日完全週体2日側工事(発注者指定型(月単位))試行案件 2号箇所 As 舗装工 A=212、0m2 2号箇所 As 舗装工 P A 種(建設工事の種類) 地 坡 叉件 市内・準市内業者 格 付 力 令和7年度 舗装 B 経審総合評定値(P) - 点以上 2年又は3年平均元成 東 高 現場代理人 常駐乱置できる者を確認とある。 支 企業 実績 技術者実績 - 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務) 上 をの他 要件 を変し - をの他 要件 本 (株) と () では、) ではいこと・ 健康保険法(昭和 49年法律第116 号)第3年条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和 49年法律第116 号)第3条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和 49年法律第116 号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和 49年法律第116 号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和 49年法律第116 号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和 49年法律第116 号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(日本) (29年4年) (2	工事名	市道恵利原里線 舗装工事			
日 2 回土口完全選休 2 日制工事 (発注者指定型 (月単位)) 試行案件 1 写簡所 As 舗装工 A-212、0a2 2 写簡所 As 舗装工 A-214、4m2	工 事 場 所	志摩市 磯部町 恵利原 地内			
ま	工期 • 履行期間	No. 10 No			
2 号館所 As 舗装工 A=214.4m2 建設業 許可 業 種 (建設工事の種類) 地 域 要 件		月2回土日完全週休2日制工	事(発注者指定型(月単位))	試行案件	
建設 業 許 可 業 種 (建設 工 事 の 種 類) 地 域 要 件 市内・準市内業者 格 付 け 付 方	工 事 概 要	1 号箇所 As 舗装工 A=212.0m2			
(建設工事の種類) 一般・特定建設業許可 地域 要 件 市内・準市内業者 格 付 け 令和7年度 舗装 B 経審総合評定値 (P) - 点以上 2 年又は 3 年平均 完成 工 事 高		2 号箇所 As 舗装工 A=214. 4m2			
地 城 要 体 市内・準市内業者 格 付 分 令和7年度 舗装 B 経審総合評定値 (P) - 点以上 2 年 又 は 3 年 平 均 完 成 工 事 高		建 設 業 許 可 業 種 舗装工事			
格 付 け 令和7年度 舗装 B 経審総合評定値 (P)		(建設工事の種類) 一般・特定建設業許可			
経審総合評定値 (P) - 点以上 2 年又は3 年平均 完成工 事 高 現場代理人		地 域 要 件	市内・準市内業者		
2 年又は3 年平均完成工事高 現場代理人 常駐配置できる者 投術者要件 主任(監理)技術者を必め他をきる者 建設業法に基づき適正配置できる者をの他をきる者を必め他を変する者を放けしていない建設業者(当該屋出の義務がない者を除く。)でないこと・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務・ない者を除く。)でないこと・健康保険法(医配和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和5号年表)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和6号年表)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(認知49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(認知49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(認知49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(認和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(認和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務を限分を1日の表籍を定して会別の表籍を定した。第16年前の表籍を定しためには、第16年前の表籍を		格付け	令和7年度 舗装 B		
完成工事高 現場代理人 常駐配置できる者 投術者要件 担談業法に基づき適正配置できる者 その他 - 技術者要報 - 技術者実績 - 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く)をいていないこと・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・経費組の義務・経費組の表務・経済を経済を経済を持ち申まで、終各日午前8時30分~午後5時まで、(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 人札参加申請申請場所所 事請場所所 大人札参加申請申請場所 事請との問、土日、祝日等を除く。) 設計図書(仕様書) 当該公告日~令和7年7月22日(火)年後5時まで、(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 設計図書(仕様書) 建設部建設整備課 [市役所3階]		経審総合評定値 (P) - 点以上			
現場代理人 常駐配置できる者 建設業法に基づき適正配置できる者 全の他 一		2 年又は 3 年平均			
入 札 参 加 資 格 要 件 技 術 者 要 件 主任 (監理) 技術者 建設業法に基づき適正配置できる者 その他 - 企業 実績 技術者実績 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと・健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出の義務・厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和 29 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務・原生年金保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務・原生年金保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務・原用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務・原用保険法(昭和 29 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務・原用の意義 人 札 参 加 申 請 期 間		完 成 工 事 高			
大			現場代理人	常駐配置できる者	
入札参加資格要件 できる者 施工実績 技術者実績 1 大概報告 上版報表験 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務・厚生年金保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・原用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 大概報告 申請期間問題 当該公告日へ令和7年7月17日(木)午後5時まで、※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、外日等を除く。) 大概計画、前上に、15回子提出につきましては、メール、FAXでも承ります。 設計図書(仕様書) 当該公告日へ令和7年7月22日(火)午後5時まで、定提出につきましては、メール、FAXでも承ります。 設計図書(仕様書) 関 期間 当該公告日へ令和7年7月22日(火)午後5時まで 設計図書(仕様書) 当該公告日へ令和7年7月22日(火)午後5時まで 設計図書(仕様書) 当該公告日へ令和7年7月22日(火)午後5時まで 設計図書(仕様書) 当該公告日へ令和7年7月22日(火)午後5時まで 設計図書(仕様書) 当該公告日へ令和7年7月22日(火)午後5時まで 設計図書(本書) 第2日午前8時30分~午後5時まで、(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 設計図書(本書) 第2日午前8時30分~午後5時まで、(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 設計図書(本書) 2 日本(社様書) 2 日本(大田) 2 日本(大田) <td< td=""><td></td><td> </td><td>计任(監理) 世海尹</td><td>建設業法に基づき適正配置</td></td<>			计任 (監理) 世海尹	建設業法に基づき適正配置	
施 工 実 續 企業実績 一技術者実績 一技術者実績 一技術者実績 一 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと・健康保険法(大正 11 年法律第70号)第48条の規定による届出の義務・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・		12 例 有 安 件	土仁(監任)仅侧有	できる者	
施 工 実	入 札 参 加 資 格 要 件		その他	_	
技術者実績 - 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと ・ 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出の義務 ・ 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出の義務 ・ 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 ・ 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 ・ 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 ・ 産品の義務 ・ 選談公告日~令和 7 年 7 月 17 日(木)午後 5 時まで ※各日午前 8 時 30 分~午後 5 時まで。(正午~午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。) 総務部 検査契約課 [市役所 5 階] TEL:0599-44-0206 FAX:0599-44-5266 E-mail: nyusatsu@city. shima.mie. jp ご提出につきましては、メール、FAXでも承ります。 設計図書(仕様書) 当該公告日~令和 7 年 7 月 22 日(火)午後 5 時まで 第出につきましては、メール、FAXでも承ります。 登計図書(仕様書) 建設部 建設整備課[市役所 3 階]		* T	企業実績 -		
田田の義務がない者を除く。)でないこと ・健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 ・ 産用保険法(昭和 29 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 ・ 産用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 ・ 産用保険法(明和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定はよる程序を除く。)		- M	技術者実績 -		
その他要件件 ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・ 電用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務・ 当該公告日~令和7年7月17日(木)午後5時まで※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。)総務部検査契約課[市役所5階] TEL:0599-44-0206 FAX:0599-44-5266 E-mail:nyusatsu@city.shima.mie.jp ご提出につきましては、メール、FAXでも承ります。 設計図書(仕様書) 当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで 設計図書(仕様書) 当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで 設計図書(仕様書) 建設部建設整備課[市役所3階]			以下に定める届出の義務を履	行していない建設業者(当該	
その他要件 る届出の義務 ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 当該公告日~令和7年7月17日(木)午後5時まで※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。)総務部検査契約課[市役所5階] 下区上:0599-44-0206 FAX:0599-44-5266 E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jpご提出につきましては、メール、FAXでも承ります。 設計図書(仕様書) 当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで 設計図書(仕様書) 機設部建設整備課(市役所3階)			届出の義務がない者を除く。)でないこと	
その他要件 ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 申請期間 当該公告日~令和7年7月17日(木)午後5時まで、※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 入札参加申請 総務部検査契約課[市役所5階] TEL:0599-44-0206 FAX:0599-44-5266 E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jpで提出につきましては、メール、FAXでも承ります。 設計図書(仕様書) 当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで 関期間 ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 設計図書(仕様書) 建設部建設整備課[市役所3階]		その他要件	・健康保険法(大正 11 年法律	は第 70 号)第 48 条の規定によ	
・厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 当該公告日~令和 7 年 7 月 17 日 (木) 午後 5 時まで ※各日午前 8 時 30 分~午後 5 時まで。(正午~午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。) 総務部 検査契約課 [市役所 5 階] TEL: 0599-44-0206 FAX: 0599-44-5266 E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jp で提出につきましては、メール、FAX でも承ります。 設計図書 (仕様書) 当該公告日~令和 7 年 7 月 22 日(火) 午後 5 時まで 関 期間 ※各日午前 8 時 30 分~午後 5 時まで。(正午~午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。) 設計 図書 (仕様書) 建設部 建設整備課 [市役所 3 階]			る届出の義務		
・雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務 申請期間 当該公告日~令和 7 年 7 月 17 日 (木) 午後 5 時まで ※各日午前 8 時 30 分~午後 5 時まで。(正午~午後 1 時 の間、土日、祝日等を除く。) 総務部検査契約課[市役所 5 階] TEL: 0599-44-0206 FAX: 0599-44-5266 E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jp ご提出につきましては、メール、FAXでも承ります。 設計図書(仕様書) 当該公告日~令和 7 年 7 月 22 日(火)午後 5 時まで ※各日午前 8 時 30 分~午後 5 時まで。(正午~午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。) 設計図書(仕様書) 建設部建設整備課[市役所 3 階]			・厚生年金保険法(昭和 29年	三法律第 115 号)第 27 条の規	
入 札 参 加 申 請 期 間 場 間 場 間 場 間 場 間 場 間 財 間 場			定による届出の義務		
中請期当該公告日~令和7年7月17日(木)午後5時まで ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。)入札参加申請総務部 検査契約課 [市役所5階]TEL: 0599-44-0206 FAX: 0599-44-5266 E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jp ご提出につきましては、メール、FAX でも承ります。設計図書(仕様書)当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。)設計図書(仕様書)建設部 建設整備課[市役所3階]			・雇用保険法(昭和49年法律	#第 116 号)第 7 条の規定によ	
中 請 期 間 ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 入 札 参 加 申 請			る届出の義務		
入 札 参 加 申 請 申 請 場 所機務部 検査契約課 [市役所 5 階]正L: 0599-44-0206 FAX: 0599-44-5266 E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jp ご提出につきましては、メール、FAX でも承ります。設計図書(仕様書)当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。)設計図書(仕様書)建設部 建設整備課[市役所 3 階]			当該公告日~令和7年7月1	7日(木)午後5時まで	
入 札 参 加 申 請 申 請 申 請 場 所 所		申 請 期 間	※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時		
申請場TEL: 0599-44-0206 FAX: 0599-44-5266 E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jp ご提出につきましては、メール、FAXでも承ります。設計図書(仕様書)当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。)設計図書(仕様書)建設部 建設整備課[市役所3階]			の間、土日、祝日等を除く	。)	
申 請 場 所 E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jp ご提出につきましては、メール、FAX でも承ります。 設 計 図 書 (仕 様 書) 当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで 閲 覧 期 間 ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 設 計 図 書 (仕 様 書) 建設部 建設整備課〔市役所3階〕	入 札 参 加 申 請	申 請 場 所	総務部 検査契約課〔市役所	「5階〕	
E-mail: nyusatsu@city. shima. mie. jp ご提出につきましては、メール、FAX でも承ります。 設計図書(仕様書) 当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで 関期間 ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 設計図書(仕様書) 建設部建設整備課[市役所3階]			TEL: 0599-44-0206 FAX: 05	599-44-5266	
設計図書(仕様書)当該公告日~令和7年7月22日(火)午後5時まで閲覧期間**※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。)設計図書(仕様書)建設部 建設整備課〔市役所3階〕				<u> </u>	
閲 期 間 ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。) 設計図書(仕様書) 建設部 建設整備課[市役所3階]			ご提出につきましては、メ	ール、FAX でも承ります。	
設計図書(仕様書) 建設部 建設整備課〔市役所3階〕	設計図書(仕様書)				
	閲覧期間				
閲 覧 場 所 TEL: 0599-44-0304 FAX: 0599-44-5262	設計図書(仕様書)				
	閲覧場所				
問い合わせ期間 当該公告日~令和7年7月17日(木) 正午まで	問い合わせ期間				
(問い合わせは書面による) ※各日午前8時30分~午後5時まで。(正午~午後1時の間、土日、祝日等を除く。)					

				※問い合わせの回答については、令和7年7月18日(金)午後5時に志摩市ホームペ			
				一ジ内「条件付一般競争入札案件の質問回答書」に回答書を掲載する予定です。			
問	い合		先				
		価格の言					
工	事費等片	引訳書の打	是 出	要(入札価格の内訳を別添樹	e式に記載し、必ず入札書に同封のこと。)		
				入札保証金 免除			
保	証	金	等	契約保証金	契約金額 500 万円以上は原則納付		
				前金払	志摩市会計規則第 41 条による		
入	札	目	時	令和7年7月23日(水) 午	前 11 時 5 分		
入	札	場	所	志摩市役所 4階 401 会議室			
				※その他入札条件は、法令等に定めるものの他、条件付一般競争入札(事後審査方式)			
				入札心得及び「志摩市発注工事における配置技術者等の取り扱いについて」により取			
				り扱うものとします。			
そ		\mathcal{O}	他	※本公告の入札参加資格要件に記載されている「経審総合評定値 (P)」及び「2年又は			
				3 年平均完成工事高」につ	いては、審査基準日が令和5年10月1日から令和6年9		
				月 30 日までの間のものとします。ただし、この期間の経審を受審していない場合は			
				直近のものでも可とします。			
				以下の書類(☑のある書類)を封書の上、提出してください。			
入	札 時	提出書	類	☑ 入札書			
		☑ 工事費等内訳書					
			※工事費等内訳書について、表紙、別紙とある場合はその両方が必要となります。				
			入札会において、落札候補者となった場合は、以下の書類(☑のある書類)各1部を				
				入札日の翌々日(市役所の閉庁日を除く。)までに提出してください。			
			☑ 条件付一般競争入札参加資格申請書(様式第1号)				
			☑ 本公告に示した業種に対応した建設業許可を証明する書類(許可通知書等)写し □ 経営東原家本法里通知書(写1)				
落札候補者提出書類		□ 経営事項審査結果通知書(写し)					
	生 粘	(1) 最新の審査基準日のもの。					
	 对	(2) 本公告で示した審査基準日のもの。 □ 同種工事の施工実績届出書(様式第 1-1 号)及び添付書類					
			□ 同種工事の施工実績届出書(様式第 1-1 号)及び添付書類☑ 配置予定技術者等の届出書(様式第 1-2 号)及び添付書類				
			□ 配置予定技術者の資格・工事経歴届出書(様式第 1-3 号)及び添付書類 □ 配置予定技術者の資格・工事経歴届出書(様式第 1-3 号)及び添付書類				
				※許可官庁に提出する建設業許可申請書様式第八号(第三条関係)「営業所技術			
			者等証明書(新規・変更)」の副本の写し等				
		□ その他					